

いま
すぐ

最低賃金を地域別から全国一律にするよう国会に求めています。

地方だから給料低いわって、なんで？ 同じ仕事してるのに！

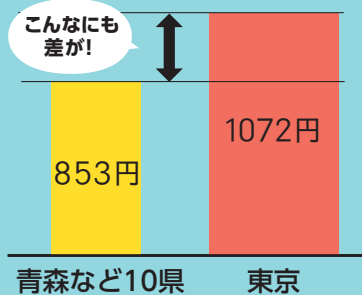


あなたも一緒に労働組合で声を上げませんか。

私たちは地域別でバラバラの最低賃金を全国一律にして、公正に働けるようにすることを国に求めています。最も高い東京の時給1072円と最も低い853円で219円も格差があります。あまりに地方を軽視しています。最低賃金制度は本来、全国どこで働いても、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるものです。私たちがおこなった最低生計費試算調査では、全国どこでも、時給1500円～1600円(単身25歳)が必要ことがわかっています。時給853円程度では、とても生活できません。

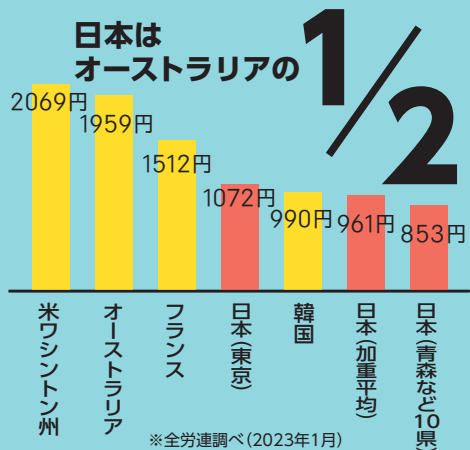
地域間格差MAX **20%**

こんなにも差が!



最低賃金の最高額と最低額の格差は、15年で2倍に拡大。

世界で地域別の最低賃金の国は日本を含めてたった4カ国。先進国では1500円以上が当たり前です。



440年間



厚労省は47都道府県を経済状況などから4ランク(2023年10月から3ランク)に分けて、最低賃金の引き上げの「目安額」を出します。1978年のランク制度発足以来、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ったことはありません。現行法では格差が広がるばかりです。

全国どこでも1500円～1600円必要!

•最低賃金……1072円
•最低生計費…1664円



私たちがめざす全国一律最低賃金

✓中小企業支援は国の義務にしよう

中小企業が全国一律制に対応できるように、税や社会保障負担の減免といった「直接支援」をはじめ、「公正取引の実現」「有効需要の創出」といった施策と財源確保を国に義務づけましょう。財源は大企業の内部留保を活用することを求めましょう。

✓公務員にも適用しよう

国や地方の公務員には最低賃金法が適用されておらず、賃金が最低賃金を下回るケースが起きています。公務員であっても生活があり、労働者です。人間らしく暮らせる賃金を保障させましょう。

✓生計費と労働者の賃金で決めよう

現行法では最低賃金は「その地域の労働者の①生計費、②賃金、③事業の支払い能力」で決めています。これを③事業の支払い能力を削除して、①科学的な最低生計費調査に基づいた、労働者の生計費と②労働者の賃金、で決めましょう。

レッツ・アクション! あなたの声が国会議員をうごかします

Googleフォームに入力&送信してください。私たちが届けます。



国民春闘共闘委員会

ZENROREN 全労連

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

(2023.5)

公務労働者の大幅賃上げを 物価高騰から生活を守ろう!



え?公務員の賃金って高いんじゃないの?



私には関係ないんじゃない?

住民のいのちと暮らし、地域経済に大きく影響します。

新型コロナウイルス感染症や自然災害など、いのちや暮らしを守るため奮闘している公務労働者の賃金は、この間、低く抑えられてきました。物価高騰による生活悪化は公務労働者も同じです。公務労働者の賃上げは、900万人以上の労働者に影響し、地域経済にも広く波及します。民間も公務も一緒に、生活改善できる大幅賃上げを求めて運動することが大切です。

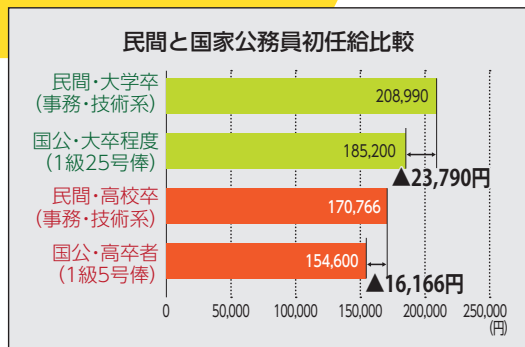
いのち・暮らしを守る「公務」。人材確保は待ったなし

～働き続けられる賃金、体制を

2023春闘では、人材確保のために初任給を引き上げる民間企業が増えています。一方、国家公務員の高卒初任給は民間と比較して低く抑えられています。

また、正規職員が減られるなか、非常勤職員や会計年度任用職員が増え、少ない人数・より低い賃金で公務・公共サービス、教育をなんとか守っています。

こうした状況では働き続けることも、公務で働きたい人を増やすこともできません。公務・公共サービス、教育の拡充のためにも公務労働者の賃金を大幅に引き上げる必要があります。



準拠区分	人数(万人)	準拠区分	人数(万人)
国家公務員 (非常勤職員)	74.9 (15.9)	社会福祉関係	121.5
地方公務員 (臨時・非常勤)	395.6 (69.4)	民間病院	105.1
独立行政法人	16.6	私立学校	43.1
国立大学法人	15.2	郵政グループ	38.9
公益法人	29.1	地方公社・第三セクター	21.9
認可法人	7.3	農協・漁協・森林組合	19.7
特殊法人	2.4	地方独立行政法人	7.8
合計		駐留軍	2.6
		合計	901.7

全労連公務部会調べ

公務労働者の賃金決定は900万人に影響

～公務も民間も賃上げの好循環をつくろう!

物価の高騰が止まらないなか、生活改善にむけて少なくとも物価高騰を上回る賃上げが民間・公務問わず必要です。

左表のように、公務労働者の賃金決定は900万人の労働者の賃金や労働条件に直接影響すると言われ、地域経済にも広く波及します。

今夏の人事院勧告と政治の責任で1日も早い大幅賃上げを実現させ、民間企業で働く労働者へ波及させていくことが求められています。



同じ仕事して20%もの格差はおかしい!

～賃金の地域間格差をただちに解消しよう!

公務労働者は、全国どこでも同様の公務・公共サービス、教育を提供するために日々奮闘しています。しかし、同じ役職で同じ仕事をしていても、職場の所在地の違いによって最大20%もの賃金格差が設けられています(右表参照)。

このことが、地域別最低賃金をはじめとする民間企業の地域間格差を固定化させる要因となっています。また、地方部から都市部への人口流出にも拍車をかけています。全国一律最賃制度の確立にむけても、公務職場における賃金の地域間格差を早急に是正・解消していく必要があります。



地域手当の支給割合とその地域	
20%	東京特別区
16%	横浜市、大阪市 など21市
15%	さいたま市、千葉市、名古屋市 など24市
12%	神戸市 など18市
10%	水戸市、大津市、京都市、奈良市、広島市、福岡市 など43市
6%	仙台市、宇都宮市、甲府市、岐阜市、静岡市、津市、和歌山市、高松市 など94市町
3%	札幌市、前橋市、新潟市、富山市、金沢市、福井市、長野市、岡山市、徳島市、長崎市 など70市町村
0%	青森市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、鳥取市、松江市、山口市、松山市、高知市、佐賀市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市 など1,447市町村

人事院規則九一四九より 全労連公務部会で作成

署名にご協力ください!

国家公務員の賃金を国に「勧告」する人事院に提出します。人事院勧告は地方の公務労働者の賃金にも大きく影響します。

